

大阪市胃内視鏡検診運営会議

日時：令和5年6月22日（木）19時30分～

場所：大阪市役所地下1階第8共通会議室

次第

1 開会

2 議題

- I. 大阪市胃がん検診（胃内視鏡検査）実績について
- II. 大阪市胃がん検診（胃内視鏡検査）画像評価について
- III. 大阪市胃がん検診（胃内視鏡検査）検討課題について
 - ① 胃炎評価の導入・ピロリ菌除菌後の大阪市胃がん検診受診について
 - ② 機能水の使用について
 - ③ 生検妥当性評価について
 - ④ 研修会について

3 閉会

資料一覽

資料 令和5年度 大阪市胃内視鏡検診運営会議資料

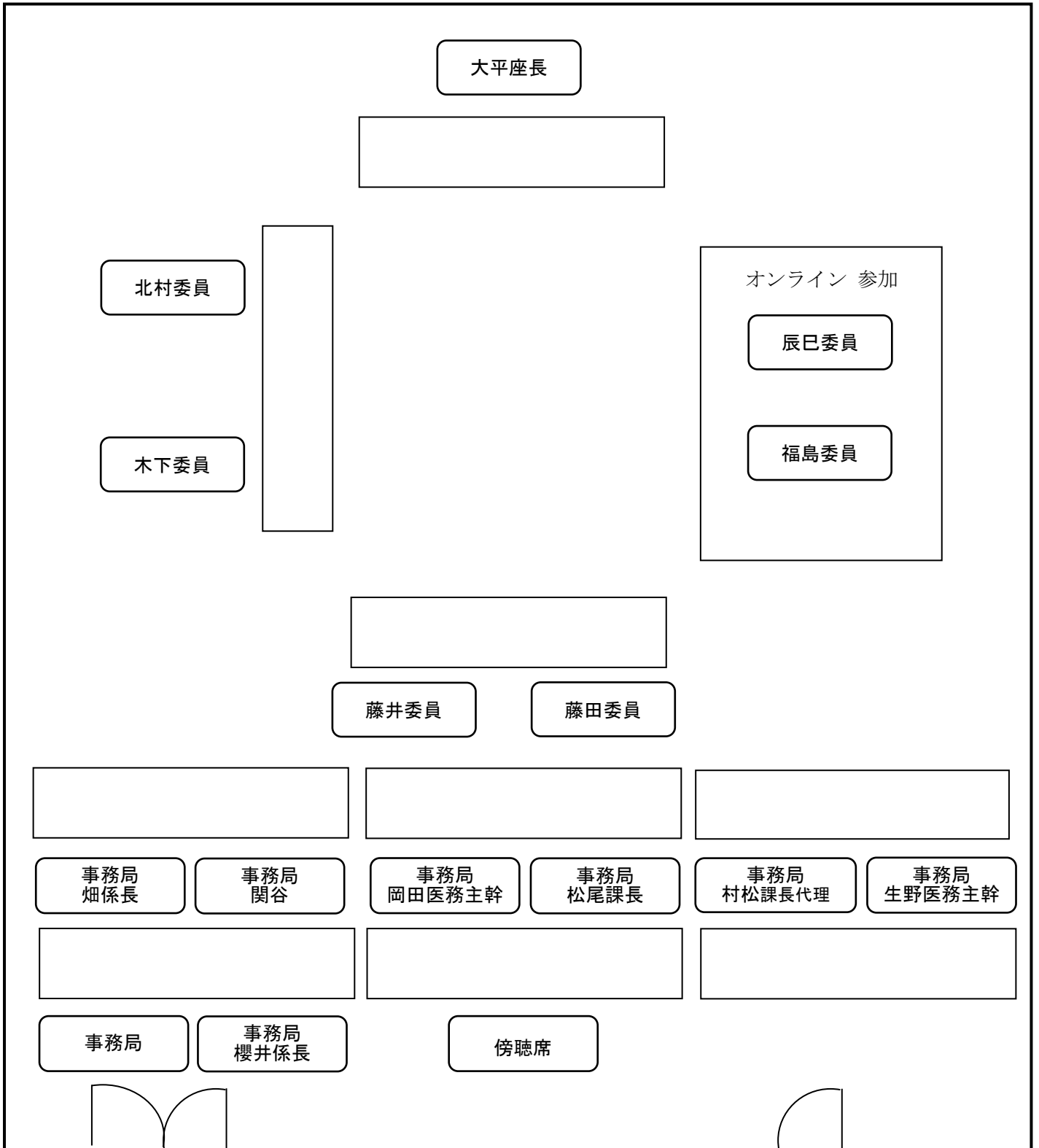
大阪市胃内視鏡検診運営会議 委員名簿

氏 名	所 属
大平 雅一	社会医療法人ペガサス馬場記念病院 病院長
辰巳 嘉英	パナソニック健康保険組合健康管理センター 海外医療対策室長
藤田 剛	淀川キリスト教病院 健康管理増進センター長
北村 良夫	大阪府医師会 理事
木下 隆弘	此花区医師会 監事
藤井 敬三	生野区医師会
根引 浩子	大阪市立総合医療センター 消化器内科部長
福島 若葉	大阪公立大学大学院医学研究科 公衆衛生学教授

(敬称略)

配席図（本庁地下1階 第8 共通会議室）

令和5年6月22日（木）19：30～



大阪市胃内視鏡検診運営会議開催要綱

(目的)

第1条 本市が市民を対象として実施する胃がん検診において、胃内視鏡検診の円滑な運営を図るため、検診の精度を統一的に保つための適切な管理体制等について外部の有識者の意見を聴取する大阪市胃内視鏡検診運営会議（以下「会議」という。）を開催する。

(会議の委員)

第2条 会議のメンバーは、前条に掲げる事項に関する学識経験を有する者のうちから局長が委嘱する。

(座長)

第3条 会議の座長は、メンバーの互選により定める。

2 座長は、会議の議事を進行する。

3 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名するメンバーがその職務を代理する。

(開催期間)

第4条 会議の開催期間は、施行日から令和8年3月31日までとする。

附則

この要綱は、令和5年6月6日から施行する。